

令和2年4月10日

在校生各位
保護者様各位

東京医科大学霞ヶ浦看護専門学校
学校長 石井 朝夫

令和2年度における臨時の自宅学習について

4月7日、7都道府県を対象として「緊急事態宣言」が発令されました。茨城県は対象地域として含まれていませんが、茨城県内及び阿見町近隣の新型コロナウイルス感染症の拡大がみられているため、知事より外出自粛の要請がありました。阿見町においても対象地域と同様の対応が求められるものと受け止めています。つきましては、急ではございますが、5月6日（水）まで臨時休講といたします。学生の皆様にはご不便をおかけすることとなりますが、健康保全を最優先とするため引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、以下の事項を確認の上、適切な対応をお願い致します。

記

- 1 学生の皆様には、咳エチケットやこまめな手洗いなどの基本的な衛生対策を十分に行っていただき、「3つの条件が同時に重なる場」を避けた生活をしていただき、都市部などの感染が拡大している地域への移動については自粛するなど、慎重に判断していただけますよう改めてお願いいたします。
- 2 健康状態観察の継続をお願いいただき、新型コロナウイルス感染の事実が判明した場合、または発熱等の風邪の症状がみられる場合は、速やかに本校に連絡してください。
- 3 学校からの連絡事項を適宜確認できるよう、学校の連絡が受けられる状況でいられるようお願いいたします。
- 4 自身の健康と安全を確保するとともに、医療保健福祉等の関係者への感染拡大を高めることがないようにするための措置である為、外出自粛としてください。なお、指定期間は、学習者として、自宅学習に取り組んでください。

以上

令和2年4月10日

2020.4.10 新型コロナウイルス感染予防に伴う自粛要請についてのお知らせ